

収支報告書のオンライン提出のご案内

政治団体の収支報告書は、政治資金関係申請・届出オンラインシステムを利用して、インターネット上で提出ができます。

政治資金関係申請・届出オンラインシステムとは

○政治団体が、収支報告書の提出などを、インターネット上で簡単に行うことができるシステムです。

オンライン提出の3つのメリット

メリット1 時間帯にとらわれず収支報告書の提出が可能

○24時間・365日、平日・休日問わず受け付けていますので、ご都合のよい時間に提出できます。



時間の有効活用が可能に！

メリット2 窓口までの移動時間、待ち時間などが不要に

○収支報告書の提出や訂正の際に窓口まで出向く必要がありません。
○窓口での待ち時間も必要ありません。



さらなる時間の有効活用が可能に！

メリット3 窓口までの移動に必要な交通費、紙代、印刷代等が不要に

○窓口までの移動に必要な電車代、バス代等の必要経費はかかりません。
○提出枚数が膨大になる場合でも、電子データによる提出のため、窓口提出に必要な用紙代、印刷代等はありません。



経費の削減ができ、しかもエコ！

オンラインによる提出のためには・・・

ステップ1 オンラインシステムの利用申請

○政治資金関係申請・届出オンラインシステムのご利用に際し、システムの利用申請をしていただく必要があります。

○申請方法には、①電子申請による方法、②書面による方法の2つの方法があります。

○**全国団体が書面で申込む場合は、総務省にご提出ください。**



ステップ2 初回ログインURLの送信とパスワードの郵送

○ステップ1の利用申請に基づいて、初回ログイン用のURLが登録されたメールアドレスに送信されるとともに、ログイン用パスワードが利用者の住所に別途郵送されます。

○メールアドレスに送信された初回ログイン用URLから、ユーザID(メールアドレスと兼用)と別途郵送されるパスワードを入力し、オンラインシステムにログインします。

ステップ3 オンラインシステムによる収支報告書の提出

○政治資金関係申請・届出オンラインシステムにより収支報告書を提出します。

くわしくは、政治資金関係申請・届出オンラインシステムホームページをご覧ください。

(<https://kyoudou.soumu.go.jp/>)

政治資金 オンライン

検索